

第8次大和市総合計画（後期基本計画）成果を計る主な指標の検証

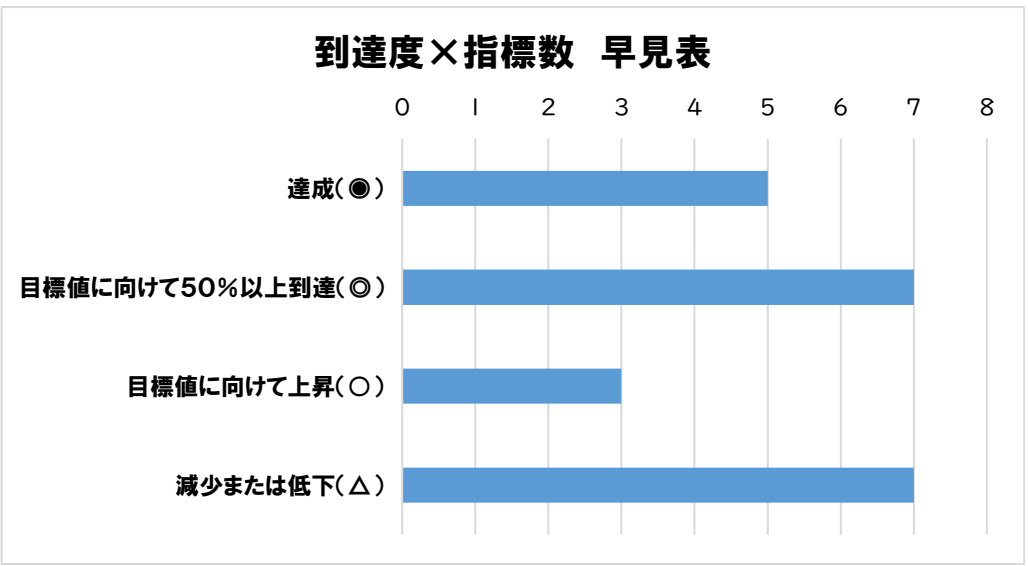
基本目標 2 子どもが生き生きと育つまち

▼成果を計る主な指標・最終目標値H30年度の達成状況

目標値に達した 指標数	／	指標数
5	／	22

目標値に向けて 50%以上到達した 指標数	／	指標数
12	／	22

目標値に向けて 上昇した指標数	／	指標数
15	／	22



	指標の項目	当初値 H24	目標値 H30	実績値 H30	到達度	
					率	到達
18	妊婦健康診査の平均受診回数	10.4回	14.0回	11.7回	36.1%	○
19	4ヶ月児健康診査の受診率	96.2%	98.0%	97.9%	94.4%	◎
20	小学校の給食残食率（野菜）	12.0%	8.0%	10.0%	50.0%	◎
21	学校PSメール世帯普及率	81.0%	97.0%	89.6%	53.8%	◎
22	子どもの交通事故の市内発生件数	139件	110件	67件	227.6%	●
23	将来の夢や目標をもっていると答えた児童・生徒の割合（小5）	88.2%	89.0%	88.8%	75.0%	◎
24	将来の夢や目標をもっていると答えた児童・生徒の割合（中2）	69.8%	72.0%	74.7%	222.7%	●
25	児童・生徒の1か月の平均読書冊数（小4～6）	11.3冊	14.0冊	16.0冊	174.1%	●
26	児童・生徒の1か月の平均読書冊数（中1～3）	3.7冊	6.0冊	4.5冊	34.8%	○
27	不登校児童・生徒の割合（小）	0.57%	0.25%	1.01%	-137.5%	△
28	不登校児童・生徒の割合（中）	3.53%	2.22%	4.39%	-65.6%	△
29	いじめ問題の解消率（小）	95.8%	100.0%	88.5%	-7.3ポイント	△
30	いじめ問題の解消率（中）	100.0%	100.0%	88.9%	-11.1ポイント	△
31	子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合	32.5%	40.0%	39.6%	94.7%	◎
32	特別支援教育ヘルパー充足率	92.0%	100.0%	97.8%	72.5%	◎
33	放課後子ども教室参加率	8.4%	10.0%	8.9%	31.2%	○
34	児童館の1日あたりの平均利用者数（全22館）	451人	450人	401人	-50人	△
35	中高生ボランティア参加者数	115人	125人	54人	-610.0%	△
36	子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	47.7%	60.0%	58.5%	87.8%	◎
37	つどいの広場の1か所1か月あたりの平均利用者数	2,007人	2,200人	1,586人	-218.1%	△
38	保育所の入所定員数	1,660人	3,185人	4,283人	141.2%	●
39	放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人	0人	100.0%	●

資料3-1

～総括～

・22の成果を計る主な指標のうち、目標値に達したものは5、目標値に向けて50%以上到達したものは12と、半数以上の指標が目標値に対して高い到達度を示しました。

・「¹⁹4ヶ月児健康診査の受診率」の上昇や、「²²子どもの交通事故の市内発生件数」の大幅な減少は、積極的な市の取り組みが子どもの健康や安全の確保に寄与している成果と考えられます。また、保育所入所待機児童数が4年連続でゼロを達成したことに大きく関わる「³⁸保育所の入所定員数」の確保と合わせ、「³⁹放課後児童クラブの待機児童数」もゼロを維持しており、「³子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合」が上昇していることから、市民が安心して子育てがでできる環境づくりが進んでいると捉えています。加えて、「^{25・26}児童・生徒の1か月の平均読書冊数」は、学校司書の全校配置などにより増加傾向にあります。

・数値が減少（低下）しているものとして、「^{27・28}不登校児童・生徒の割合」「^{29・30}いじめ問題の解消率」は、子どもの健全な成長を支えていく上で特に重要なテーマと捉えています。また、「³⁴児童館の1日当たりの平均利用者数」は子どもたちの居場所の選択肢が増えていることを背景として、「³⁵中高生ボランティア参加者数」はカウント対象となるボランティア機会の減少を原因に、共に目標を下回っています。加えて、「³⁷つどいの広場の1か所1か月あたりの平均利用者数」は、平成27年11月にオープンした施設において開所日数が制限されるなど1か所平均としての数値は当初より減少しています。健康都市やまと総合計画では、少子化が進む時代にあって、さらなる施策の充実を図るため、子育てと教育の分野に係る基本目標をそれぞれ独立させて設定しており、子どもの発達に応じたきめ細かな取り組みを一層進めていく考えです。

（総合計画審議会のコメント）

成果を計る主な指標の達成状況の検証（課題となるものを抜粋）

①不登校児童・生徒の割合（小・中） ※健康都市やまと総合計画では「不登校児童・生徒の改善状況」として指標を掲載（達成状況に関する市の考え方）

・数値については平成29年度まで横ばいで推移し、平成30年度に上昇しています。背景には、平成28年度に施行された教育機会確保法で、学校外での多様な学習活動の場の重要性が指摘され、不登校に対する従来の考え方が変容してきたことも挙げられると考えます。市においては、ベテルギウスに移転することで充実した教育支援教室（まほろば教室）の運営や、特別支援教育センター（アンダンテ）の開設など、一人ひとりの子どもたちへの多様な学習の場の提供にも力を入れています。引き続き、今後も、学校と教育委員会がより連携を強化し、新たな不登校を生まない体制づくりや早期対応に努めていく必要があります。

（総合計画審議会のコメント）

②いじめ問題の解消率（小・中）（達成状況に関する市の考え方）

・国のいじめ防止基本方針の変更に伴い、平成29年度より、いじめ発生から3か月後がいじめ解消の確認月とされました。これにより、前年度いじめ解消率を捕捉する基準月である5月（全国的なとりまとめ月）時点で、発生から3か月未満となる2月、3月のいじめの解消は、解消率に反映できなくなったことから数値が減少しています。なお、現時点でこの数値を捕捉しなすと、解消率は小99.7%、中100%となり、ほとんどが解消につながっていますが、いじめへの対応はその性質上、継続していくことが重要であり、引き続き、各学校では、いじめ防止基本方針に則り、いじめ防止・早期発見・早期対応に取り組んでいく必要があります。

（総合計画審議会のコメント）